

平成21年度文部科学省関係予算要望事項

(JDD ネット加盟団体毎の要望事項)

【正会員 = 全国団体 (7 団体分)】

特定非営利法人 アスペ・エルデの会

CEO 辻井正次
愛知県名古屋市西区上小田井2丁目187

1. **特別支援学級、特別支援学校における「自閉症者」の名称・位置付けの明確化**
特別支援学級において、「情緒障害者」から「自閉症者」を分け、「自閉症者」の適切な教育を実現することをお願いします。また、特別支援学校において「自閉症者」を位置づけることを要望します。
2. **地域における支援を実現させていくために、個別の支援計画の作成・活用を具体化・定着させること**
個々のニーズに応じて計画的に関係者が連携し取り組んでいくため、全国どこに住んでいても、支援ニーズのある発達障害児・者について、個別の支援計画が作成され、これに基づいた適切な支援が受けられるよう、支援体制の整備を要望します。

特定非営利法人 エッジ

会長 藤堂栄子
東京都港区浜松町1-20-2 村瀬ビル3F

1. ディスレクシアの理解と啓発
2. ディスレクシアを持つ人への教科指導の方法を研究の上強化、充実、特に算数、国語、英語
3. アセスメントを開発した上で通常学級における対象児童数を調査、その結果を教育の現場での対応へ活かす
4. すべての教科書がさまざまな形態で供与されるよう、基礎研究と普及
そのために特別支援教育の対象となっている人に著作権の免除をしてください。
また、どのような形態が有効なのかの基礎研究をして普及をしてください。
5. 教育支援員制度の全国への普及と育成、事業継続
育成をした上で配置することで効果が上がるので、育成事業へも予算を
6. 幼稚園から大学（高等教育まで）一貫した支援と配慮
ラーニングスキルの指導、学力試験や入試、国家試験において本来の能力が発揮できるように方策を義務化してください。また、入った後の支援と配慮を義務化してください。

特定非営利法人 えじそんくらぶ

代表 高山恵子

埼玉県入間市豊岡 1-1-1-924

1. ADHD（傾向）のある子を対象とした通級加配の人員の増員とその研修の充実
2. 小中学校および高校の通常の学級における特別支援教育体制の整備
3. 家庭教育学級・公民館活動における ADHD 等、発達障害の理解啓発講座の充実
4. 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業の充実
5. 幼稚園における適切な支援体制の整備・人材の育成
6. 後期中等教育における発達障害のある生徒に対する支援体制の整備
7. 高専、大学等高等教育における発達障害のある学生に対する支援体制の整備
8. ADHD 等発達障害に対する、学校薬剤師・校医・養護教諭の医学的対応の研修の充実
9. 教員・スクールカウンセラーの専門性の向上と支援体制の整備
10. NPO・サポート校など学校外の関係機関との連携と活用
11. 中学、高等教育における職場実習を含めたキャリア教育との充実（ニート対策）
12. 実践的かつ有効な支援システムの構築のための厚生労働省等の関係省庁との連携

全国LD親の会

会長 山岡 修

東京都港区浜松町 1-20-2 村瀬ビル 3F

1. LD、ADHDを対象とした通級加配の人員を計画的に確保していくこと
2. 小中学校および通常の学級における特別支援教育体制の整備
3. 特別支援教室の実現に向けた検討について、時間を置かずに開始すること
4. 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業の充実
5. 幼稚園における適切な支援体制の整備・人材の育成
6. 後期中等教育における発達障害のある生徒に対する支援体制の整備
7. 大学等の高等教育における発達障害のある学生に対する理解啓発、支援体制の整備
8. 発達障害に対する、社会的理解の向上
9. 教員の専門性の向上、教員への支援体制の整備
10. 学校外の人材・資源・資格等の活用
11. 放課後支援体制の整備
12. 一生涯を通じた支援体制の確立 - 厚生労働省等の関係省庁との連携
13. LD等の発達障害者への情報保障促進のため著作権法改正に向け提言すること

日本臨床心理士会

会長 村瀬嘉代子

東京都文京区本郷 2-40-14 山崎ビル 401

1. 特別支援学校を含むすべての小中高等学校にスクールカウンセラーを配置し、特別支援

教育校内委員会に参加・協力できるようお願いいたします。

カウンセラーは背景に発達障害の潜在が推察される児童・生徒の多くの問題に関わっており、発達状況と環境を適切に査定し対応するために、校内委員会への参加が必要と考えます。

2. 幼稚園の保育カウンセラーを充実させ、臨床心理職の活用をお願いいたします。

幼児期の適切な発達を保障し、幼児期から学童期への移行と連携をスムーズにするために、幼稚園における保育カウンセラーを充実してください。

3. 「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」の充実に際し、教育センター（教育相談室）の機能を活用してください。

市町村教育委員会の教育相談部門では、従前から診断・個別の相談・学校支援・巡回相談などを行ってきており、「相談支援ファイル」に類する情報を持っています。保護者の了解と協力の下に、教育相談室を同事業推進に活用してください。

日本語聴覚士協会

会長 深浦順一

東京都新宿区西新宿 8-5-8 正和ビル 304

1. 専門家チーム、巡回相談における言語聴覚士の活用

発達障害児の言語聴覚機能やコミュニケーション機能の訓練・指導や種々の援助の経験を持つ言語聴覚士を全国的な規模で活用していただきたい。

2. 通級指導教室、特別支援学級における言語聴覚士の活用

発達障害児の中で一定の領域に顕著な障害（読み書き障害、特別な言語障害）が見られる場合は、言語聴覚士による専門的訓練・指導等の援助は重要と考える。

3. 教育センター・特別支援学校等における言語聴覚士の配置

教育センター・特別支援学校等に言語聴覚士を配置することで、個々の児童への指導および教員・保護者に対する助言、環境面の調整や医療・福祉機関との連携などのマネジメントを円滑に行うことができる。言語聴覚士配置を制度化していただきたい。

社団法人 日本作業療法士協会

会長 杉原素子

東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸ビル

特別支援教育の推進に関わる専門職としての作業療法士の教育現場での積極的な活用について

1. 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業の充実に向けて

1) 乳幼児期から就労まで一貫した支援を行う「グランドモデル地域」の拡大

2) 外部専門家に作業療法士の積極的な活用を要望します。

2. 発達障害早期総合支援事業の充実に向けて

- 1) 早期総合モデル地域の拡大
- 2) 地域協議会委員に作業療法士の積極的な活用を要望します。

3. 幼稚園・保育園における適切な支援体制の整備に向けて

幼稚園・保育園に対する巡回相談及び専門家チームの派遣に際し作業療法士の積極的な活用を要望します。

作業療法士は、遊びや遊具等の活動をとおして集団と個別に対する評価手法及び支援手段を持っており、小学校への移行に寄与することができる。

4. 小・中学校および通常の学級における特別支援教育体制の整備に向けて

1) 都道府県・政令指定都市の発達障害児者支援連携協議会と、市町村での発達障害児者支援連絡協議会及び発達障害児支援アドバイザー（仮称）に、作業療法士の積極的な活用を要望します。

2) 早急に対応し実施しなければならない個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に、作業療法士の積極的な活用を要望します。

3) 特別支援学校等の指導方法の充実にために、作業療法士の積極的な活用を要望します。

5. 高等学校における発達障害支援モデルの拡大に向けて

ソーシャルスキル・就労支援に必要な職業適性・職場環境等の支援技術を持っている作業療法士の積極的な活用を要望します。

6. 特別支援教育支援員への作業療法士の活用に向けて

作業療法教育課程において発達障害に関する十分な専門知識と技術を有しており、教育上の支援を必要とする児童生徒に対して、障害による困難を克服する支援が可能である。例えば、学校教育活動上の日常生活介助や学習活動のサポートなど。

【エリア会員 = 地方団体（1団体分）】

特定非営利活動法人 みやぎ発達障害サポートネット

理事長 大塚 美智子

宮城県仙台市青葉区中央 1-3-1 アエル 29 階

学校構造改革特区としての発達障害学校設置事業

これまでの特別支援学級でもなく、通常学級在籍でもない「発達障害児」のための学校設置を要望する。例えば地方の特区として幼稚園～高等部（～専攻課程）までの一貫した学校設置など、新たな発想での学校設置を要望する。

以上